

質問	回答
「一般競争入札公告共通事項」の「6 入札保証金に関する事項」に記載がある、(2)入札保証金の全部または一部の納付を免除する条件として、「イ」が挙げられていますが、その条件を満たす基準としてはどういったものを想定されていますでしょうか。 また、それを証明する資料の提供が必要でしょうか。	1. 契約を締結しないこととなるおそれがないと認めるにあたっては、経営状況、受注状況等を勘案して県が判断します。 2. 上記1. を証明する資料の提供は必要ありません。
＜質問内容＞地方自治体発注の下記概要の業務は、入札公告2(2)を満たしますか。 【業務概要】 「インフラ包括管理の導入検討調査」を行うものである。橋梁点検から補修設計及び補修工事管理等の一連の橋梁維持管理業務及び補修計画の流れを、先進事例を参考に本件業務で調査し実証しながら、その業務プロセスの最適化や効果検証を行うものである。 なお、道路・公園等の老朽化、遊休地の利活用等の解決のために、今回実証を含めた調査等を行うものである。 今回、橋梁を含めた道路及び公園等の土木施設について、老朽化や職員不足等を踏まえ、点検調査、補修設計、補修工事をパッケージにした民間への委託方法、市民等からの要望・苦情への対応方法などについて検討を行った。これらについての学識経験者からの助言・意見も頂いた。	入札公告2(2)に記載の資格を満たすかどうかは「3 入札参加資格確認申請時の提出資料」をもとに判断しますので、記載のとおり、2(2)の履行実績を証する書類(業務名、実施期間、連携先、参画した地方公共団体、受注者が担った役割、実施内容が記載された契約書の写し・仕様書の写し・報告書の写しその他県が認める書類)を提出してください。
【入札に参加する者に必要な資格に関する事項(2)その他の条件】において、「実証、導入又は社会実装に携わった実績」とありますが、共同研究の実績は含まれますでしょうか。	大学、公的研究機関その他の専門機関と連携し、地方公共団体が参画する体制の下で、社会インフラの維持管理又はインフラマネジメントの高度化もしくは効率化を目的とした共同研究であれば、実績に含まれます。 入札公告2(2)に記載の資格を満たすかどうかは「3 入札参加資格確認申請時の提出資料」をもとに判断しますので、記載のとおり、2(2)の履行実績を証する書類(業務名、実施期間、連携先、参画した地方公共団体、受注者が担った役割、実施内容が記載された契約書の写し・仕様書の写し・報告書の写しその他県が認める書類)を提出してください。